

平成 22 年 2 月 5 日

お客様各位

株式会社経営状況分析センター

建設業法施行規則等の改正について

平成 22 年 2 月 3 日付で官報（号外第 22 号）に掲載されました内容につきまして以下の通りお知らせ致します。

1 改正内容

(1) 建設業法施行規則の一部改正

① 貸借対照表の見直し

勘定科目として「リース資産」、「リース債務」を追加する等

② 注記表（別記様式第 17 号の 2）の見直し

「会社計算規則」の改正を踏まえ、金融商品等の時価評価に関する注記の記載欄を追加する等

③ 用語の整理（別記様式第 15 号、第 16 号、第 18 号、第 19 号）

一般の会計慣行に合わせて、用語を形式的に整理

(2) 関連告示（建設業法施行規則別記様式第十五号及び第十六号の国土交通大臣の定める勘定科目の分類を定める件）の一部改正

- ・「工事契約に関する会計基準」の策定を踏まえ、「完成工事高」の勘定科目の定義を変更等

※ 改正内容の詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei_const_tk1_000020.html

2 施行期日及び経過措置

(1) 平成 22 年 4 月 1 日施行

- (2) 平成 21 年 3 月 31 日以前に開始した事業年度に関しては、従前の様式を使用することが可能

3 分析申請書作成システムの変更について

今般の改正および電子申請に対応したバージョンアップをいたします

平成 22 年 3 月中旬頃、ホームページに掲載する予定です

URL <http://www.mfac.co.jp/>

TEL:03-5753-1588 FAX03-5753-1587